

①実績内訳シート (エクセル 印刷時は「A4横」サイズで出力してください)		チェック欄
毎月提出が必要	<p>1か月単位で、当月のものであり、1予約ごとに予約内容が記載されている。</p> <p>(1) 広島県民向け、(2) 中国地方各県及び愛媛県民向けの入力シートごとに記入している。</p> <p>お客様お一人あたりの宿泊料金ごとに入力されている。(割引額はおひとり当たりの宿泊費を基準としています) (団体での利用の場合は、団体ごとに入力されている。)</p> <p>対象外の居住地のお客様の予約が記載されていない。 ※①広島県内、②中国地方5県・愛媛県 宿泊日とあわせ確認ください。</p> <p>「補助金の額」の合計が間違いはないか。 ※電卓で再計算してチェックしてください。行を追加した場合は要注意です。</p>	
<p>(注1) 1枚に収まらない場合は行を追加してください。 ※計算式もコピーして合計額が合うようにご確認ください。</p> <p>(注2) 概算払を請求しない場合は、実績内訳シートはメールのみでかまいません。</p>		
②概算払請求書 様式第7号 (第10条第2項関係) 記入例を参照		チェック欄
概算払請求月に提出	<p>「概算払」請求書フォーマットを利用している。 ※事業完了時のフォーマットとは異なります。</p> <p>書類作成日を記入している。 ※概算払請求月の1日から毎月の提出期日までの日付となっているか確認ください。</p> <p>貴社の住所、名称、代表者 (職名・氏名) を記入している。 ※補助金交付申請書と同じ内容で記載ください。</p> <p>貴社の代表者職印、または社印 + 私印を押印している。 ※補助金交付申請書と同じ内容で記載ください。</p> <p>交付決定通知日を記入している。 ※補助金交付決定通知書の右上の日付を記入ください。</p> <p>交付決定通知書の番号 (数字5ケタ) を記入している。 ※補助金交付決定通知書を確認ください。 ※右上の番号は記入しない</p> <p>請求金額を記入している。 ※前月の宿泊実施に基づく補助金額が上限となります。</p> <p>請求金額は、①の実績内訳シートの補助金の額の合計金額と一致している。</p> <p>請求金額は、③の実績集計表の (1) + (2) の合計金額と一致している。</p>	
<p>(注3) この概算払請求書は原本郵送が必要です。</p>		
③実績集計表 別紙3 記入例参照		チェック欄
概算払請求月に提出	<p>◎実績集計表の記載を省略しない場合</p> <p>お客様の居住地 (1) 広島県民向け、(2) 中国地方各県及び愛媛県民向け、の実施期間ごとに記入している。</p> <p>宿泊割引プランごと (販売額ごと) に記入している。</p> <p>「宿泊割引プランの販売数 (G) 」および「補助金の額 (D) × (G) 」の合計が間違いはない。 ※電卓で再計算してご確認ください。 合計額の記入漏れ、縦軸の金額合計間違いにもご注意ください。</p>	
<p>(注4) 販売額 (おひとり様あたりの単価) ごとに分けて記入が必要です。販売額が異なれば全パターン必要ですので、必要に応じて行を追加してください。</p>		
概算払請求月に提出	<p>◎実績集計表の記載を省略する場合 (実績内訳シートで確認する場合)</p> <p>・お客様の居住地 (1) 広島県民向け、(2) 中国地方各県及び愛媛県民向け、の実施期間ごとに記入している。</p> <p>・「区分」に「別紙の実績内訳シートのとおり」と記入している。</p> <p>・「補償金の額」の(1)+(2)の合計は「実績内訳シート」の補助金の額と一致している。</p> <p>・(1) 広島県民向けプランの「計」と(2) 中国地方各県及び愛媛県民向け割引プランの「計」を記入している。</p> <p>・事業実施期間が記入している。</p> <p>・その他の欄は「-」を記入している。</p>	
④追加資料		チェック欄
概算払請求月に提出	<p>『広島県宿泊事業者支援事業を活用』している旨と、『割引前と割引後』のプランの金額を明示した書類を添付しているか。 (宿泊料金表・ホームページのスクリーンショット・パンフレットなど)</p> <p>各種宿泊割引プランを利用した宿泊が確認できる書類を添付しているか。(次の①～③のいずれか) ※請求額に合致するもの</p> <p>①領収証 の写し</p> <p>②フロントにおけるクレジットカード払いの場合は、宿泊割引プランを利用した旨を記載した「クレジットカード利用明細の写し」 (お客様には「補助金申請のため、利用明細の写しを事務局および広島県へ提出する」旨の了解を取り付けること)</p> <p>③OTA等のWEBシステム上で販売されている割引宿泊プランで、WEB上でクレジット決済がされている場合は、 「WEBシステムからの通知でクレジット決済の結果が記載された利用明細」の写し (お客様には「補助金申請のため、利用明細の写しを事務局および広島県へ提出する」旨の了解を取り付けること)</p> <p>宿泊利用者確認書が添付されている。</p>	